

令和5年度世田谷区産業振興公社の改革方針の取り組み状況

1 改革方針について

公益財団法人世田谷区産業振興公社（以下「公社」と記述）では、公社設立以降の社会状況の変化を踏まえ、公社が引き続き区や民間セクターに対して優位性を保ちながら事業を実施していくため、体制・事業の見直しを進める改革方針を令和4年2月に策定した。
5年度上半期までの改革方針の取り組み状況をまとめたため、報告する。

2 取り組み状況の総括

公社の主要4事業（融資・経営相談、雇用・就労支援、勤労者福祉（セラ・サービス事業）、地域活性・観光）を着実に実施している。特に、DX推進、広報、施設活用について、各事業に共通する取り組みとして推進してきた。

また、公社が自立し、区内中小事業者に対して安定したサービス提供が図られるよう、引き続き自主財源の獲得に向けた努力を続ける。

3 各分野の進捗状況

改革方針で示した行動計画について、各分野の取り組み状況は以下の通りである。

（1）融資あっせん・経営相談

コロナ禍以降の融資返済や事業の継続・転換・承継等の多様な事情を抱えた事業者に対して、それぞれの課題に伴走した複数回の訪問を中心とした相談体制を整備するため、令和5年度から「中小事業者伴走型支援事業」を開始した。

本年度の相談実績から令和6年度事業は精査する（年間190回）が、広報に力を入れ、融資あっせんや創業相談、顧問的診断士、おしごとカフェの求人相談等の利用者に対して相談を勧める。IT、飲食店経営等の専門性の高い分野には、得意分野とする中小企業診断士が対応することや事業承継、廃業等の困難で多様な専門家の相談が必要な分野も東京都中小企業振興公社等との連携等で対応することをPRし、利用促進を図る。

（2）雇用・就労支援

事業者に向けた取り組みを強化し、事業者向けの求人活動コンサルティングやセミナーの充実を図り、求人件数と就職件数の増につなげた。高齢者の多様な働き方を進めるR60

事業の運営体制を見直し、おしごとカフェでの一体的な運営に変更し、求職者のニーズに合った求人開拓を進めることで、就業者数の増を図っていく。

三茶しゃれなあとホールの移転後、令和7年度から若者等の就労関係施設を集約することに合わせ、公社では就労関係施設等と連携し、事業所の理解促進等を図る事業について7年度に向け、関係機関との協議、検討を行う。

(3) 世田谷みやげ

「世田谷みやげ」を活用して地域経済活性化を図るため、対象を「商品＝モノ」だけでなく「体験＝コト」に拡充するとともに、「世田谷みやげ」のブランド力向上のため、取組みを進めている。

令和5年度の新規応募については、応募資格を変更し、これまでにない応募があった。8月の審査会を経て、新規指定商品等を指定し、掲載した冊子を11月に発行するとともに、利便性高め、幅広い世代に閲覧してもらえるよう、デジタルブックとして公開し、より一層の周知を図る。

令和6年度に20周年を記念する事業を実施し、世田谷みやげの歴史や魅力を交流自治体等区内外に発信するとともに、区民参加の仕掛けにより、一層の認知度向上を図る。

(4) 観光

令和5年度のまちなか観光交流協会は、会員の交流会やスポーツ部会を開催し、また、地域イベントへの出店調整など、団体間のつながりや交流の促進を進めてきた。今後は、新たな部会の立ち上げや交流会の継続に加え、6年度は、協会の認知度向上と観光客誘致のため、観光メッセの開催など主催事業を実施し、地域活性化や産業振興につなげていく。

(5) 勤労者福祉（セラ・サービス事業）

セラ・サービス事業については、24時間予約可能などの利便性向上と利用施設等の大幅な拡大のため、令和5年度からベネフィット・ワンへの本格的な事業委託を開始した。昨年度と比べテーマパークやe-ラーニングなどで利用増となったが、宿泊やゴルフの利用が減となっており、会員からは「利用しにくくなった」との意見も寄せられている。公社では、会員数の多い7事業所や学識経験者等による事業検討会を開催し、事業への会員意見反映に努めている。

利用方法等について、ホームページの改修やサポートデスクを令和5年度より進めており、今後利用しやすいメニューの提供等も併せて行っていく。また、8月末時点で、健康診断を除くサービスメニュー利用会員が23%程度（8月末時点）であることから、令和5年度末には40%（令和4年度並み）、5年後の令和10年度には60%に伸ばすことを目標に、以下の取り組みを行う。

①ワンストップサービスに向けたホームページの改修（11月上旬実施）

②サポートデスクの継続と会員への事業周知

③会報誌事業とベネフィット・ワン事業の併存による、利用の促進と満足度の向上

④会員のニーズに合わせた事業に対しての補助額の増

⑤令和3年度からの会費残（約1,800万円）について、基金を創設し、中長期の目標に向け効果的に活用する。

（6）DX推進

区では、本年8月に「外郭団体における区民サービスに係る手続き・申込のオンライン化推進について」を示し、DX推進の一環として、外郭団体におけるオンライン手続き導入を進めることとした。公社においても、区民・事業者と公社との双方向で情報交流をする仕組みや提供サービスの電子申請方式への移行を進める。令和5年度中に準備を進め、令和6年4月に機能拡充を実施する（約30種の予約申込等事務のうち、区などの関係機関と調整が必要な手続を除き、全体では2／3程度を電子化する）。

（7）広報

利用者ニーズにあわせた情報提供やデジタル化等を推進するため、公社の各事業を担当する職員参加によりプロジェクトチームを組み、広報の見直し検討を進めている。各事業の広報媒体の相互活用やホームページ・SNSの活用、各事業にまたがる個々の事業者データの一元化などについて検討を行い、年内に報告書を取りまとめる。

（8）産業プラザ活性化に関する公社提案

区では、令和6年5月末に三茶しゃれなあどホールを移転し、令和7年度から若者等の就労関係施設を集約することとしている。公社では、産業プラザを「世田谷区の産業振興の拠点」として有効活用し、収益を確保するために、区に対して施設の活用策や管理方法について提案を行ったところであり、引き続き協議を進めていく。

4 組織運営について

職員の年齢構成の偏りを解消し、継続的な事業運営体制の構築のため、令和5年度に職員採用と内部職員の昇任を行った。今後も区からの派遣職員や民間派遣職員を最小限に抑えつつ、必要に応じて職員の採用活動や昇任選考を行っていく。

また、新任・昇任時などを中心に、公社職員の区研修への参加など人材育成に努め、令和5年度から人事考課制度を開始するとともに、職員のモチベーション向上を継続的に図っていく。